

会報

事務局

北海道札幌西高等学校

〒064-8624

札幌市中央区宮の森4条8丁目1

TEL 011-611-4401

FAX 011-611-4403

巻頭言

「教育新時代に対応した定通教育の創造」

北海道高等学校教頭・副校長会定通部会長
北海道有朋高等学校副校長 吉田光利

北海道高等学校教頭・副校長会定通部会の皆様には、日頃より本部会の運営・諸事業の推進にご理解とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。また、北海道教育委員会、北海道高等学校長協会定通部会をはじめ関係諸機関には、多大なるご支援とご指導を賜り、心よりお礼申し上げます。

さて、全国高等学校定時制通信制教頭・副校長協会では、全体テーマを「教育新時代に対応した定通教育の創造」とし、①多様化した生徒に応じた定通教育の改善と充実、②勤労青少年の就学条件の改善及び就学の促進、③教職員の定数及び待遇の改善、④組織及び事業の充実と活性化、以上の4点を事業目標に掲げ各種事業に取り組んでいるところです。

また、文部科学省では、平成26年度6月の中教審初等中等教育分科会高等学校教育部会「審議のまとめ」における提言を踏まえ、定時制・通信制課程の高校等における支援・相談体制の構築を目指す「多様な学習を支援する高等学校の推進事業」を実施するなど、定通教育の振興に取り組んでいます。さらに、広域通信制高校については、平成28年3月にとりまとめられた「広域通信制高校に関する集中改革プログラム」を踏まえ、ガイドラインを策定・周知するなど、教育の質の確保・向上に取り組んでいるところです。一方、高等学校における通級による指導についても、平成30年度からの制度の運用開始に向け動きが本格化してきています。

本定通部会としても、会員相互のネットワークを深めるとともに、文部科学省や全教協、そして北海道教育委員会等の動きを受けながら、「全ての子供たちの能力を伸ばし可能性を開花させる教育」（教育再生実行会議第九次提言）、つまり、生徒一人ひとりの多様な個性が生かされる教育の実現を目指していきます。「学問とは、人間がいかに生きていくべきかを学ぶものである」と吉田松陰は言っています。グローバル化や情報化等の変化が激しい混沌とした時代の中、様々な事情を抱えながら学ぶ生徒達に、そのような時代の波に飲み込まれることなく逞しく「生きていける力」を身につけさせることが、我々定通教育に携わるものの使命と考えます。

終わりになりますが、平成28年7月28日・29日に札幌市で開催されました第67回全国高等学校定時制・通信制教頭・副校長協会教育研究協議会北海道大会が、多くの関係各位のご協力ご尽力の御陰様を持ちまして無事終了することができました。「チーム北海道」「チーム定通部会」としての総力を結集することができた成果であり、皆様方に心より感謝申し上げます。この成果をこれからの北海道の定通教育の発展に繋げていかねばと、心を新たにしている所存です。この一年間の会員の皆様のご協力に感謝を申し上げ巻頭の辞とさせていただきます。

「OJT活性化の鍵は管理職の姿勢に」

北海道高等学校長協会 定通部会長
北海道有朋高等学校長 宮田 日出夫

北海道高等学校教頭・副校長会定通部会の皆様には、日頃から本道定時制・通信制教育の充実・発展に多大なるご尽力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、皆様もご存じと思いますが、昨年11月に教育公務員特例法が一部改正されました。この中で、校長及び教員としての資質の向上に関する指標等の策定や、関連事項を検討する協議会の設置等が定められました。平成27年12月の中教審答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」を受けたもので、直接生徒を指導する教員だけではなく、学校組織をマネジメントする校長等管理職の力量向上を強く求めています。

学校教育の成否が教職員の資質能力に負う面が多大であることは、いまさら言うまでもありません。古くから「教育は人なり」と言われ、「教育の最初で最後の問題は教員である」などとの厳しい言葉もあります。今、我々の前には、アクティブラーニングの視点に立つ指導法・評価法の改善をはじめ、カリキュラムマネジメント、更には、通級による指導の導入等、取り組まなければならない課題が山積しています。もはや、過去に蓄積した知識を提供するだけの指導や、過去の経験で対応できる時代は終わりました。多様な教育課題の解決に向け、教育の専門家として、我々自身が常に学び続けることが必要です。

個人的な経験で恐縮ですが、かつて勤務した学校の先輩教員から「教師が成長しない学校は、生徒も成長しない」と言われたことがあります。言葉を換えると、「教師が学ばない学校は、生徒も学ばない」となるのかと。厳しい言葉ですが、教える側が自ら学ぶ姿勢を持つことの重要性を伝えているのだと考えています。

同じことが、管理職と他の教職員にも言えるかも知れません。「管理職が成長しない学校は、教職員も成長しない」、「管理職が学ばない学校は、教職員も学ばない」などと。統計等の明確なエビデンスがない主張ですので、「根拠がない」と一蹴する方もいるかと思いますが、しかし、指導する側と指導される側との間に生まれる一つの“真理”ではないかと、私は考えています。

先ほどの答申等では、「教員は学校で育つ」という視点を強調していました。同僚とともに支え合いながらOJTを通じて日常的に学び合う姿勢や、自ら課題を持って自律的・主体的に研修に取り組むことの重要性を訴えています。OJT活性化の鍵は、やはり職員室で日々教職員と接する管理職の姿勢にあるかと思います。法改正を受け、今後、「教員育成指標」の策定など具体的な取り組みが進められます。教職員の資質向上は、今進められている教育改革を具現化する重要な施策です。管理職の重要な仕事の一つです。そのためにも、管理職自らが学ぶ姿勢をしっかりと持つことが大切かと思います。

また、こうした改革を「上から押しつけられた施策」と受け身で対応すると、「やらされ感」が募ります。大切なことは、自校の課題として主体的に取り組むことかと思いますが。激しく変化する21世紀をたくましく生きるための資質・能力を如何に生徒たちに育成するか。そのために自校の教育活動を如何に充実させるかと、課題を自校化する視点に立って取り組むことが必要かと思います。

最後になりますが、皆様方には、道高等学校長協会定通部会に対し様々な支援をいただいていることに改めて感謝申し上げますとともに、新しい時代の高校教育の創造に向けて、益々ご活躍されますことを心より期待しております。

**平成28年度
北海道高等学校教頭・副校長会定通部会前事務局長
北海道札幌大麻高等学校 副校長 小林 孝**

日頃より事務局の活動に深い御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本年度の事業計画につきましては、お陰をもちまして当初の予定どおりに実施しております。これもひとえに会員の皆様の御支援の賜と感謝申し上げます。平成28年度定通部会事業報告をもって、北海道高等学校教頭・副校長会定通部会事務局からの報告とさせていただきます。

平成28年度定通部会 事業報告

● **北海道の事業報告**

No.	実施期日	事業及び会場	内容及び出席者
1	平成28年 5月18日(水)	◆北海道高等学校教頭・副校長会定通部会理事会 総会・研究協議会 (会場) ホテルライフオーソ札幌	内容：事業・会計報告、事業計画、予算案審議、 研究協議 出席者：48名
2	5月18日(水)	◆北海道高等学校校定時制通信制体育連盟幹事会 (会場) ホテルライフオーソ札幌	内容：報告事項、事業計画、予算案審議、 定通体連運営協議 出席者：48名
3	6月6日(月)	◆北海道高等学校校定時制通信制教育振興会総会・ 研究協議会(会場) ホテルライフオーソ札幌	内容：事業・会計報告、事業計画、予算案審議、 研究協議 出席者：51名
4	8月5日(金)	◆第47回北海道高等学校給食研究協議会北海道 大会(会場) 札幌工業高等学校	内容：講演、研究協議 出席者：36名
5	10月12日(水)	◆第60回北海道高等学校校定時制通信制生徒生活 体験発表大会(会場) 札幌市教育文化会館	内容：生徒生活体験発表 出席者(大会参加者)：225名
6	平成29年 3月上旬	◆平成28年度調査研究報告書発行(『会報』掲載) ◆『会報』発行	内容：アンケート調査

● **全国の事業報告**

No.	実施期日	事業及び会場	内容及び出席者
1	平成28年 5月12日(木) ～13日(金)	◆東北・北海道地区高等学校通信制教育研究会 校長並びに教頭・副校長研究協議会 (会場) 秋田県立秋田明徳館高等学校(秋田市)	内容：事業報告、事業計画、予算審議 出席者：有朋高教頭 計1名
2	6月3日(金)	◆全国高等学校校定時制通信制教頭・副校長協会 第1回全国常任理事研究協議会(全教協理事研) (会場) 国立オリンピック記念青少年総合センター	内容：全国大会提出議案審議、講演、研究協議 出席者：部会長、副部会長 計2名
3	6月16日(木) ～17日(金)	◆第68回全国高等学校通信制教育研究会総会 並びに研究協議会(全通研大会) (会場) 和歌山県民文化センター	内容：総会、研究協議 出席者：有朋高校長、有朋高副校長ほか 計7名
4	7月28日(木) ～29日(金)	◆第67回全国高等学校校定時制通信制教頭・副校長 協会総会・教育研究協議会(全教協大会) (会場) ホテルポールスター札幌(札幌市)	内容：全国理事会、総会、講演、研究協議 出席者：全国会員202名(うち北海道47名)
5	8月4日(木) ～5日(金)	◆第67回全国高等学校校定時制通信制教育振興会 大会(全振大会) (会場) 京成ホテルミラマーレ(千葉市)	内容：報告、講演、研究協議 出席者：有朋高校長、千歳高教頭ほか 計7名
6	8月18日(木) ～19日(金)	◆全国高等学校給食研究協議会 理事会・総会 (会場) 東京都学校給食会館	内容：理事会、総会、講演、研究協議 出席者：札工高校長 計1名
7	10月27日(木) ～28日(金)	◆東北・北海道地区高等学校通信制教育研究会総会 並びに研究協議会(地区通研大会) (会場) 宮城県三田園高等学校(名取市)	内容：報告、講演、研究協議 出席者：有朋高校長、教頭、教諭 計6名
8	11月20日(日)	◆第64回全国高等学校校定時制通信制生徒生活体験 発表大会 (会場) 六本木ヒルズハリウッドプラザ(東京都)	内容：生徒生活体験発表 出席者：発表生徒、引率者 計5名
9	12月8日(木) ～9日(金)	◆東北・北海道地区高等学校通信制教育研究会 教頭・副校長研究協議会 (会場) 山形県鶴岡市	内容：平成28年度事業中間報告、研究協議 出席者：有朋高教頭 計1名
10	12月9日(金)	◆全国高等学校校定時制通信制教頭・副校長協会 第2回全国常任理事研究協議会(全教協理事研) (会場) 国立オリンピック記念青少年総合センター	内容：平成28年度事業中間報告、研究協議 出席者：部会長、事務局長 計2名

**平成 28 年度 第 68 回全国高等学校通信制
教育研究大会和歌山大会・研究協議会報告
北海道有朋高等学校 副校長 吉田 光利**

日 時 平成 28 年 6 月 16 日 (木)・17 日 (金)
場 所 和歌山県民文化会館

第 68 回全国高等学校通信制教育研究会総会並びに研究協議会 (和歌山大会) が開催されました。

近畿地区高等学校通信制教育研究会 (近畿地区通研) を担当地区として、主幹校の和歌山県立きのくに青雲高等学校が中心となり、「近畿はひとつ」を合い言葉に準備を進めてきた今回の大会には、全国の加盟校及び関係機関より 388 名が参加し、実践発表や活気ある研究討議が行われました。

I 開会式

主催者代表として全通研会長代行 賀澤恵二 NHK 学園高等学校長が、そして開催地の教育委員会を代表して和歌山県教育委員会 宮下和己教育長が、それぞれ挨拶を述べました。続いて、来賓である文部科学省初等中等教育局 柿澤雄二専門官及び、NHK 和歌山放送局 仲山友章局長より謝辞をいただきました。

II 総会

平成 27 年度事業報告、収支決算報告及び監査報告、1 校の退会及び 3 校の新規加盟校提案、平成 28 年度役員及び顧問の提案、平成 28 年度事業計画案、収支予算案、平成 29 年度、30 年度の全通研大会開催地区、主幹校が提案され、承認されました。

功労者表彰では、上代真澄全通研前会長に感謝状が授与され、67 名に表彰状が授与されました。大会では表彰者を代表して、近畿地区通研 福島美和前会長 (兵庫県立青雲高等学校前校長) に表彰状と記念品が授与されました。

III 文部科学省講演

文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課教育制度改革室高校教育改革 P T 専門官 柿澤雄二氏に「高等学校教育をめぐる最近の動向」について講演していただきました。

まず、今年発生したウィッツ青山高校問題を受けて、「集中改革プログラムに基づく広域通信制高校における質の確保・向上方策の全体像」についての説明があり、文科省では「通信制高校に係る制度見直し」及び「第三者による外部評価の仕組」の検討をしているとの内容でした。

本題では、「高大接続改革」、「教育課程の改善に向けた検討状況」、「選挙年齢引き下げに係る対応」について、それぞれ最新の情報も交えていただきながら詳しくお話いただきました。

IV 記念講演

近畿大学水産研究所所長 升間主計氏に「クロマグロの完全養殖研究」について講演していただきました。水産庁のプロジェクト研究「マグロ類養殖技術開発企業化試験」に参画したことが始まりで、その後世界初の自然産卵成功や様々な挫折等を経ながら、32 年間かけて世界初の完全養殖を達成するまでの研究活動についての内容でした。

研究開発から 30 年以上の長きにわたり、一つの課題に一研究所が継続して取り組み成功できたのは、自営

事業という日本の大学の付属研究所としては独自の運営体制と何よりも現場スタッフの弛まぬ情熱と経営陣の我慢強さだと述べていました。

V 研究協議会

6 分科会 (第 1 分科会: 学校運営、第 2 分科会: 地歴・公民、第 3 分科会: 数学、第 4 分科会: 理科、第 5 分科会: 放送教育、第 6 分科会: 人権教育・教育相談) で実践発表や活発な議論が行われました。

上記分科会の中より、第 1 分科会について報告いたします。

【第 1 分科会 (学校経営)】

指導助言 東京都教育庁都立学校教育部特別支援課 元全国定時制通信制高等学校長会 理事長 長山 晃 一様

進 行 和歌山県立きのくに青雲高等学校 教諭 神谷 良久

司 会 山梨県立中央高等学校 校長 山本 英樹
栃木県立宇都宮高等学校 教頭 富永 孝昭

記 録 滋賀県立大津清陵高等学校 教諭 小野 泰宏
滋賀県立大津清陵高等学校 教諭 松村 隆行

会 場 綾羽高等学校 教諭 本田 裕司
教諭 西本 江莉加
教諭 柴田 奈菜美
教諭 藤田 涼

和歌山県立紀の川(伊都中央)高等学校 教諭 梅山 登代

参加者数 136 名

◆研究テーマ 1

『中央高校通信制の現状と課題』

山梨県立中央高等学校

教頭 渡辺 和弘

1 学校の概要

昭和 46 年開校

通信制・定時制 (3 部制) の併置校

職員数 22 名、生徒数 272 名

2 課題と対策・対応

①職員数の減少

・仕事の分担、講師の発掘

②入学生の減少

・全員入学制度に戻す

・高校中退者への情報発信

③多様な生徒への対応

・要請によるカウンセリング

・他の相談機関の利用

・個別のきめ細かい指導

・スクーリング日以外での生徒対応体制

④単位修得率の向上

・再テストから単位追認試験へ

・生徒に通信制のシステムを理解させる

・オリエンテーション開催の増加

・通知の増加

・「通信のしおり」を読ませる指導

・わからない時には質問する指導

- ⑤教育課程の見直し
 - ・より多くの選択科目を用意
 - ・開講科目の増加
 - ・講師の発掘・依頼
 - ・教員減に伴い、開講科目の減
- ⑥平日の学習活動について・⑦不登校生徒への対応
 - ・平日の課外の実施
 - ・毎日登校するコースの設定
 - ・スクーリング日以外の登校を出席と認めるか否か
 - ・スクーリング時の巡回の実施
 - ・カウンセラーの要請
 - ・中学校との連携
- ⑧就学支援金への取組
 - ・担任のシステムへの十分な理解と事務方との協力
 - ・徴収できない場合の対応
 - ・最初から授業料を徴収して返却する方法について
- ⑨今後の方向性
 - ・安心・安全・安定した学習環境作り
 - ・様々な生徒が学習できる学校
 - ・公立高校の普通科課程の卒業を目指す新たな形態の支援学校との住み分け
 - ・全日制・定時制の不登校生徒対応として新たな試みの可能性

◆研究テーマ2

『課程間併修制度の現状と未来を考える』
～全日制・定時制・通信制、各課程生徒への支援策として～

神奈川県立厚木清南高等学校
教頭 田上 英 輔
千葉県立千葉大宮高等学校
教頭 飯塚 恵 一
栃木県立宇都宮高等学校
教頭 富 永 孝 昭
東京都立一橋高等学校
副校長 小 川 孝

- 1 定通（通定）併修制度について
 - 実施状況
 - ・「定通併修」実施校は全体の3分の2
 - ・「相手校1校」が実施校の3分の1
 - ・受講生徒総数は約3,700名
 - ・受講300名を超える学校も
 - ・「定通併修」実施校は8校
 - 「定通併修」の型
 - ・Ⅰ型～スクーリングを通信制で実施・添削も通信制で実施→44校
 - ・Ⅱ型～スクーリングを相手校で実施・添削を通信制で実施→4校
 - ・Ⅲ型～スクーリングを相手校で実施・添削も相手校で実施→6校
 - ・複合型～Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ／Ⅰ・Ⅱ／Ⅰ・Ⅲ→1／1／1校
 - ・大規模実施校は「Ⅲ型」が多い。
 - ・規模拡大のために「Ⅱ型」に移行する学校も。
- 2 全通（通全）連携制度について
 - 実施状況
 - ・実施校は9分の1程度。受講生ゼロの学校も4校。

- ・相手校は基本的に1校（自校他課程との乗り入れ）
- ・「通→全」の実施校は、1校のみ。

3 不登校生徒支援のための「教育課程特例校」制度と通信制

○不登校生徒支援のために、全日制・定時制課程内に、通信制システムを生かした教育課程を特設できる制度である。基本的に全日制・定時制の問題だが、教材（レポート）の提供や研修機会の提供などを通信制高校が請け負い、制度を活性化させることができるのではないかと。

VI 全体協議会

助言者への謝辞を岩崎博大会実行委員長（和歌山県立きのくに青雲高等学校長）が述べました。続いて、文部科学省への質問・要望に対して文部科学省初等中等教育局 柿澤雄二専門官が、そして全通研への質問・要望には賀澤恵二全通研会長（NHK学園高等学校長）がそれぞれ説明しました。

VII 閉会式

開催地区を代表して岩崎博大会実行委員長（和歌山県立きのくに青雲高等学校長）が挨拶をしました。続いて、次期開催地区代表として中国地区通研 富永六郎会長（広島県立西高等学校長）及び、次期主幹校である島根県立宍道高等学校 井場浩校長がそれぞれ挨拶を述べました。最後に、主催者である賀澤恵二会長の挨拶で幕を閉じました。

平成28年度 全国高等学校給食研究協議会 第47回全国大会報告

北海道札幌工業高等学校 教頭 柿原 幸一

平成28年8月18日（木）に平成28年度全国高等学校給食研究協議会第47回全国大会が東京都学校給食会館において開催されました。北海道ブロックからは同会副会長であり、北海道高等学校給食研究協議会長の池田尚志北海道札幌工業高等学校長が出席しました。

1 ブロック会議

北海道・東北ブロックの構成員は本道のみということで、同じく単一構成員の東京ブロックとともに、懇談を行いました。当面、ブロック構成については、これまでどおりとすることで確認されています。ブロックに割りあっている「全国高校給食」（新聞）原稿執筆の担当及び「全国大会研究発表」の担当は北海道が担うこととなります。

※ 研究発表：平成30年度、34年度

※ 新聞執筆：平成29年度、31年度、33年度

2 総会

(1) 平成27年度会務報告

平成27年度会計決算

平成28年度役員改選

平成28年度事業目標

平成28年度会計予算

- (2) 今後の運営について（申し送り事項）
- ・大会に伴いブロックの都道府県数に差があるが再編成はしない。
 - ・全国大会は隔年、8月に東京で開催する。

3 講演会

演題 「宇宙大豆プロジェクト」と「食育&6次産業化の推進」～ご飯とみそ汁、和食文化が日本人の命と健康を守る～

講師 農林水産省認定6次産業化プランナー
杉浦 孝則 氏

4 その他

平成29年度ブロック選出役員
・ブロック選出副会長 札幌工業高校長
常任理事 札幌工業高校教頭
平成29年度新聞原稿執筆担当 札幌工業高校
平成30年度「全国大会」研究発表担当
札幌北高校

**平成28年度 第67回全国高等学校定時制通信制
教頭・副校長協会教育研究協議会
北海道大会報告
北海道高等学校教頭・副校長会定時制通信制部会
前事務局長 北海道大麻高等学校
副校長 小林 孝**

標記の大会について、次のとおり御報告いたします。

- 期 日 平成28年7月28日（木）・29日（金）
□会 場 ホテルポールスター札幌
□参加数 202名（北海道参加数 47名）
- ◆全国理事会・総会（7月28日 10：00～11：20）
- (1) 平成27年度事業報告及び調査研究活動報告並びに会計決算報告について承認されました。
 - (2) 平成28年度役員改選について承認されました。北海道関係者は次のとおりです。
 - ・吉田光利副校長（有朋高校）は全国副理事長
 - ・天野公宏教頭（札幌東高校）は全国監事
 - (3) 平成28年度事業計画及び調査研究活動計画並びに予算について承認されました。
 - (4) 感謝状贈呈が行われました。山本周男先生（現、北海道佐呂間高等学校長）が受賞者を代表し、受領しました。山本先生以外の北海道関係者は次のとおりです。
金澤昭良先生（全国理事）、古谷尚先生（全国理事）、鈴木恵一先生（全国理事）
 - (5) 平成28年度定通教育関係行事予定について承認されました。
 - (6) 今後の全教協大会について確認されました。
 - ・平成29年度は東京都にて「定通教育70周年記念行事」と同時開催されること。

- ・北海道は10年後の平成38年度に主管支部となること。

◆開会式（7月28日 11：40～12：40）

開会式では、次の方々から祝辞をいただき、2日間にわたる大会が開会されました。

竹中 千尋氏 文部科学省初等中等教育局教育企画課教育制度改革室専門官
小川 孝昭氏 厚生労働省職業能力開発局キャリア形成支援課課長補佐
徳重 隆氏 公益財団法人全国高等学校定時制通信制教育振興会事務局長
小宮山英明氏 全国定時制通信制高等学校長会理事長
村越 和弘氏 全国高等学校通信制教育研究会事務局長
石澤 精三氏 公益財団法人石澤奨学会理事長
梶浦 仁氏 北海道教育委員会学校教育監

◆記念講演（7月28日 13：40～15：20）

「教育ということ」と題して作家・小檜山 博氏による御講演がありました。

◆研究協議（分科会）（7月28日 15：30～17：00、7月29日 9：00～10：30）

- ◇第1分科会 教育課程（参加49名）
- ア 福井県立鯖江高校・向井清和先生
「多様な生徒に向き合うために何ができるのか～本校定時制の教育課程と課題～」
 - イ 香川県立高松高校・吉田稔先生
「全定通併置を活かした小規模定時制課程の取組」
 - ウ 大分県立爽風館高校・匹田節之先生
「七年目を迎えて、現状と課題」
- ◇第2分科会 生徒指導（参加38名）
- ア 東京都立砂川高校・村山正仁先生
「中途退学者の未然防止について」
 - イ 鳥取県立鳥取緑風高校・若林安徳先生
「生徒指導における校内連携について」
- ◇第3分科会 管理運営（参加58名）
- ア 青森県立北斗高等学校・林孝子先生
「研究指定を教職員の資質向上に」
 - イ 滋賀県立大津青陵高等学校・井上升二先生
「通信制教育における『生徒を主体とした学校づくり』～生徒の自己理解を目指して～」
- ◇第4分科会 教育制度・単位制（参加37名）
- ア 茨城県立結成第二高等学校・早瀬昌良先生
「三部制定時制単位制高校における特色ある取組と課題～結成フレックススクール八年の軌跡から～」。
 - イ 豊橋市立豊橋高等学校・有賀洋之先生
「魅力ある学校づくり取組と課題」

◇第5分科会 通信教育 (参加20名)

ア 綾羽高校 (滋賀県)・水谷泰三先生

「本校通信制の現状と取り組み」

イ 長崎県立佐世保中央高校・林田惣一郎先生

「本校における通信教育の課題とその改善策」

◆研究協議 (全体会) (7月29日 10:45~11:30)

各分科会の報告者が研究発表及び協議内容について報告し、質疑・全体協議のあと、助言者が全体講評を行いました。

◆閉会式 (7月29日 11:40~12:00)

次期開催地の東京支部より松尾龍太郎先生 (東京都立六郷工科高等学校副校長) が東京大会の準備状況を報告し、全日程を終了しました。

このたびの全教協北海道大会の開催にあたり、定通部会会員の皆様には準備段階から当日の大会運営まで多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、定通部会所属校の校長先生、北海道教育委員会指導主事の皆様には研究協議における指導・助言を賜り、感謝申し上げます。お陰をもちまして無事、盛会に終了することができました。ありがとうございました。

**第67回全国高等学校定時制通信制
教育振興会大会・研究協議会 (千葉大会) 参加報告
北海道札幌北高等学校 教頭 斉藤 智英**

第67回全国高等学校定時制通信制教育振興会大会・研究協議会が平成28年8月4日(木)・5日(金)の2日間の日程で、千葉県千葉市の京成ホテルミラマールで開催されました。

今大会のテーマは「教育立県ちばから発信～定通教育の夢・元気・チームスピリット～」という内容で全国各地から代表が集まり、有意義な研究協議と情報交換が行われました。

大会1日目は、午前中に行われた理事会・評議員会、各県代表者会議に続き、午後からは島村宜伸会長、森田健作千葉県知事、熊谷俊人千葉市長の挨拶をはじめとした開会式が行われ、その後の総会では、平成27年度会務報告・事業報告と平成28年度事業目標・事業計画の報告がありました。

総会後の記念講演会では、千葉敬愛短期大学学長の明石要一氏から『高校生の自立を支援する方法を探るー「志学」から「而立」の道へー』というテーマで、高校生が自立するために如何に学校教育として支援をすべきかについて講演がありました。

研究協議では「元気な学校・家庭・地域を目指したこれからの定通教育のあり方」のテーマで北海道支部から千歳高校中島康晴教頭の『生徒に寄り添う教育の実践～生徒支援体制の構築～』の提案をはじめ、4校の取組が紹介され、それに基づき熱心な研究協議が行われ

ました。

大会2日目は、文部科学省、厚生労働省から、①学力向上・コミュニケーションスキル育成、②生徒支援のネットワークづくり、③聴講生を生かす取組、④働き→学び直し、などについて、各県の取組の情報を集め、それを各学校の実態に合わせて取り入れ、社会とつながっていることで、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させるという指導助言をいただきました。



**第64回全国高等学校定時制通信制
生徒生活発表大会参加報告
北海道幌加内高等学校 教頭 保格 秀規**

平成28年11月20日(日)、東京都港区六本木ヒルズを会場に第64回全国高等学校定時制通信制生徒生活体験発表大会が開催されました。北海道からは本校農業科3年の岩井利菜さんと北海道釧路湖陵高等学校3年の近藤千晶さんの2名が出場しました。この大会は、全国の定時制・通信制高等学校に学ぶ生徒が、学校生活を通して感じ、学んだ貴重な体験を発表し、多くの人々に感動と励ましを与えることを目的として行われるもので、発表時間は7分以内です。

全国大会は、午前の部において、各都道府県の代表58名が5会場に分かれて発表し、各会場の上位3名の合計15名が午後の全体発表会に出場しました。

岩井さんの演題は『わたしのそばを あなたのそばに』。出身地大阪の小中学校時代のいじめと教師や継父に信じてもらえない絶望体験から心を頑なにし、問題行動を繰り返す生活。大阪の高校進学を反対され、北海道に憧れた兄が進学した幌加内高校に母親の勧めで渋々進学するも、嫌々学ぶ1年次には問題行動を起します。冬休みの進路相談で母が語ったブライダルの幸福な思い出に、人に幸せを与える仕事に希望を感じ、2年次から心を入れ替え、すべてに全力で取り組む覚悟を固めました。

これまで敬遠していた「そば打ち」も、全国大会三連覇を目指して活動する先輩の姿に魅了され、毎日自主的にそば打ち練習に取り組みました。そば打ち講師や高校の先生、部活動の仲間との関わりを通して頑なだ

った心が癒され、そば打ち技術は全国大会入賞、仲間を思いやる優しい心へと磨かれました。やがて、自身が真心を込めて打つそばは、人々に幸福感を与えられる事に気づくのと同時に、ドイツそば店の経営者のオファーから3週間ドイツでインターンシップを経験しました。ドイツ人から日本語で「慌てないで」とかけられた言葉に心が通うことを実感。目前の一人一人に提供するそばで、国・人種を越えて幸福感に包むそば職人を目指して歩む決意を發表しました。

岩井さん、近藤さんは残念ながら全体発表会への出場が叶わず、共に奨励賞を受賞しました。

支部だより

北海道高等学校教頭・副校長会定通部会

石狩支部長

北海道札幌東高等学校教頭 天野 公宏

1 石狩支部の概況

北海道高等学校教頭・副校長会定通部会石狩支部は、道立高等学校11校、市立高等学校1校の16名の会員による構成です。北海道高等学校長協会定通部会、石狩支部校長会並びに北海道教頭・副校長会石狩支部のご指導・ご支援をいただきながら、北海道高等学校教頭・副校長会定通部会の下部組織として自主的に組織運営を進めています。

2 支部事業

研究協議会

事業計画等の審議を行い、会務の適正かつ円滑な運営を図るとともに、学校間の連携・協力を密にし、教頭・副校長として学校運営の指導力向上を図ることを目的に年2回(4月・2月)実施されています。議題等は次のとおりです。

○ 第1回研究協議会(於:有朋高等学校)

役員選出、事業計画、関連事業計画、定通部会石狩支部各種当番校・事務局校の確認、定通関係諸行事および会議等の確認、情報交換、北海道教育庁石狩教育局からの指示・連絡および指導・助言等。

○ 第2回研究協議会(於:札幌北高等学校)

事業中間報告、次年度事業計画案、全国定時制通信制教頭・副校長会全国常任理事研究協議会報告、北海道高等学校教頭・副校長会定通部会「会報」の編集作業状況報告、情報交換、北海道教育庁石狩教育局からの指示・連絡および指導・助言等。

3 支部関連事業

(1) 平成28年度北海道高等学校教頭・副校長会総会・第1回研究協議会

ア 開催日 5月18日(水)・19日(木)

イ 場所 ホテルライフオーソ札幌

(2) 平成28年度石狩管内定時制(単位制)・通信制

高等学校教育振興会常任理事会・総会

ア 開催日 6月7日(火)

2月2日(木)

イ 場所 北海道札幌北高等学校

ウ 内容 事業報告および事業計画案協議

(3) 第60回石狩支部高等学校定時制通信制生徒生活体験発表大会

ア 開催日 9月13日(火)

イ 場所 北海道札幌月寒高等学校(当番校)

ウ 結果

最優秀賞(全道大会出場)

北海道札幌北高等学校

優秀賞(全道大会出場)

北海道千歳高等学校

(4) 平成28年度北海道高等学校定時制通信制体育連盟石狩支部大会

ア 開催日 5月21日(土)～6月4日(土)

イ 場所 支部高等学校および美香保球場

ウ 結果(優勝校)

(ア) 卓球

男女団体 市立札幌大通高等学校

男子B クラーク札幌高等学校

女子B 市立札幌大通高等学校

(イ) 柔道

男子65 北海道札幌南高等学校

男子90 北海道札幌工業高等学校

男子90超 北海道札幌工業高等学校

(ウ) サッカー

クラーク高等学校

(エ) 軟式野球

クラーク高等学校

(オ) バドミントン

男子団体 北海道札幌月寒高等学校

女子団体 市立札幌大通高等学校

男子S 星槎国際高等学校

女子S 市立札幌大通高等学校

(カ) バレーボール

男子 飛鳥未来高等学校

女子 飛鳥未来高等学校

(キ) バスケットボール

男子 飛鳥未来高等学校

女子 市立札幌大通高等学校

4 まとめ

近年、全道的に定時制高等学校の定員に対する充足率は低い状況です。石狩管内においても例外ではなく、平成28年度入学生においても一部の学校以外は大きく定員割れの状況となりました。このことは、平成27年度の北海道高等学校教頭・副校長会定通部会石狩支部第2回研究協議会において話題となり、

各校での生徒募集に係る学校説明会や中学校訪問等の取組について情報交換がされました。

「働きながら学ぶ」、「学び直し」等、多様なニーズに応え、特色ある教育活動を展開し、定時制高等学校の存在価値を伝えていかなければならないと考えています。

支部だより

北海道高等学校教頭・副校長会定通部会

後志支部長

北海道小樽潮陵高等学校 教頭 工藤 昌彦

(1) 後志支部の概況

後志支部は、夜間定時制の小樽工業高校・小樽潮陵高校と昼間定時制のニセコ高校・真狩高校・留寿都高校の5校で構成されており、各校が特色ある教育活動を展開しています。今年度も5月に「定通体連支部大会」、9月に「生活体験発表大会」を実施しました。さらに今年度は、6月に「定通体連全道大会」のバドミントン用小樽潮陵高校、卓球をニセコ高校が当番校として大会運営にあたりました。

本支部には小樽市高等学校定時制通信制教育振興会・後志高等学校定時制通信制教育振興会があり、様々な場面で生徒たちの活動をサポートしていただいています。「生活体験発表大会」や「定通体連大会」の支援はもとより、「定通教育便り」の発行、卒業生表彰など定時制・通信制教育の振興に大きな役割を果たしています。

(2) 定通体連後志支部大会

今年度の定通体連後志支部大会は5月28日に行われました。各種目の当番校及び結果は次の通りです。

【卓球】(留寿都高校)

団体男子	優勝	留寿都高校
	準優勝	ニセコ高校
団体女子	優勝	留寿都高校
	準優勝	ニセコ高校
個人男子	優勝	坂口 裕真 (留寿都)
	準優勝	穂刈 昇汰 (留寿都)
	3位	竹ヶ原 弘 (ニセコ)
	3位	今野 咲耶 (ニセコ)
個人女子	優勝	川添 柚花 (留寿都)
	準優勝	久本 瑠依 (留寿都)
	3位	藤谷 彩夏 (留寿都)
	3位	川崎 里奈 (留寿都)

【バドミントン】(小樽潮陵高校・小樽工業高校)

団体男子	優勝	ニセコ高校
	準優勝	留寿都高校
	3位	真狩高校

団体女子	優勝	真狩高校
	準優勝	ニセコ高校
	3位	留寿都高校
個人男子	優勝	伊藤 大弥 (ニセコ)
	準優勝	西川 諒 (ニセコ)
	3位	高橋 蓮 (真狩)
	3位	佐々木 豪 (ニセコ)
個人女子	優勝	小川 莉佳子 (ニセコ)
	準優勝	細口 叶美 (ニセコ)
	3位	佐藤 千尋 (留寿都)
	3位	笠原 凜音 (ニセコ)

【バレーボール】(ニセコ高校)

男子	優勝	真狩高校
	準優勝	ニセコ高校
女子	優勝	真狩高校
	準優勝	留寿都高校
【バスケットボール】(真狩高校)		
男子	優勝	ニセコ高校
	準優勝	留寿都高校
	3位	真狩高校
女子	優勝	ニセコ高校
	準優勝	留寿都高校

全道大会出場を果たした競技の中で、さらにバレーボール男子の真狩高校が全道大会3位、全国大会でも決勝トーナメント進出を果たしました。女子の真狩高校は全道大会でも優勝し、全国大会で決勝トーナメントに進出しました。卓球女子団体では、留寿都高校が全道大会準優勝、全国大会でも3回戦に進出し、ニセコ高校が全道大会3位で全国大会出場を果たしました。卓球個人でも留寿都高校の健闘が光り、男子の穂刈君・坂口君、女子の川添さん・久本さん・藤谷さん・川崎さんが全国大会でも活躍しました。

(3) 第60回後志支部高等学校定時制通信制生徒生活体験発表大会

主催 後志高等学校定時制通信制教育振興会
北海道高等学校校長協会定通部会后志支部
後援 北海道教育庁後志教育局・ニセコ町教育委員会・北海道新聞俱知安支局・NHK札幌放送局
9月13日にニセコ高校を当番校として行われ、各校の予選を勝ち抜いた5名が自己の体験を力強く発表してくれました。「笑顔の力」と題して発表した留寿都高校の前田菜摘さんが優勝し全道大会に進出しました。準優勝には小樽工業高校の成田銀次君が選出されました。

支部だより

北海道高等学校教頭会定通部会

日勝支部長

北海道帯広柏葉高等学校 教頭 三木 公

1 日勝支部の概況

北海道高等学校教頭・副校長会定通部会日勝支部は昼間定時制課程が音更高校・帯広農業高校の2校で、夜間定時制課程が日高高校・帯広柏葉高校の2校の計4校で運営されています。

2 日勝支部事業

(1) 定通体連日勝支部予選会

6月3日(金)、帯広市総合体育館を会場に実施しました。各校生徒数の減少に伴い、部活動の成立が難しい中、バスケットボール・バドミントン・卓球の3種目が行われました。また平成25年度より定通体連に加入した星槎国際高校帯広キャンパス校は、大健闘していました。今年度の全道大会において日勝支部代表として各学校の代表者は日頃の練習の成果を十分に発揮していました。

(2) 生活体験発表大会日勝支部予選会

8月26日(金)に、日高高校が当番校で日高町サン・ポッケ(道の駅「樹海ロード日高」)において実施しました。音更高校1名、帯広農業高校1名、日高高校4名、帯広柏葉高校3名の9名で、全道大会の出場を懸け白熱した予選会となりました。どの発表も過去・現在・未来をテーマとし、高校生活をとおし成長した姿を語っていました。帯広柏葉高校4年生が全道大会出場を果たし、特別賞を受賞しました。

3 日勝支部4校の教育活動

(1) 音更高校「平成28年」

本校は昼間定時制課程農業科1間口と全日制課程普通科4間口との併置校です。農業科は昭和25年に設置され、鉢花や切り花を扱った花卉園芸に力を入れるとともに花を生かしたボランティア活動に積極的に取り組み、「花の音更高校」として地域に根ざした教育を行ってきました。しかし、平成29年3月末をもって農業科が閉科となり、その歴史を閉じることとなりました。

現在、農業科生徒は11名在籍しており、記念植樹や記念プレート除幕式といった閉科行事に参加するとともに、普通科教室への「ポインセチア装飾」や母の日に向けた「カーネーション共同栽培・販売」といった企画を普通科生徒と一緒に行うなど、これまでの農業科の伝統を引き継ぐ活動をしています。また、部活動では卓球やバドミントンにおいて定通体連全道大会への出場を果たしました。

今後は、本校普通科単位制の選択科目に農業科目25単位が設置され、定時制農業科が培った農業教育が継承されることとなっています。

(2) 帯広農業高校「平成28年」

本校は、昭和25年4月に季節定時制としてスタートしました。現在は農業科1間口の昼間定時制として農業体験学習を柱にした教育活動を展開しています。

本校の特徴は、農業を中心とした様々な実習を通じ「働くことを通して社会参加できる生徒」の育成を目指す4年制の高校です。卒業後の職業生活を実現させるために、はじめの3年間で働くために必要な「心」と「からだ」、「知識」と「技術」を磨きます。また、特別活動として、農業クラブ・定通体連(卓球・バドミントン)・生活体験発表大会の各種大会で優秀な成績をあげています。特に平成28年度、定通体連の卓球競技男子個人戦において2名が全道大会へ出場し、1名が全道優勝を成し遂げ全国大会に出場しました。その他に帯広養護学校との交流活動や企業体験学習など、地域の企業と連携した教育活動を実践しています。全日制が4年後に創立100周年を迎える中、定時制は平成27年度入学生より募集停止となり、平成30年3月で67年の歴史を閉じることとなりました。

(3) 日高高校「平成28年」

本校は昭和24年に静内農業高校日高分校として開校し、平成2年、昼間はスキーを中心としたスポーツ全般や体験学習を行い、夜間は日高高校で学ぶという産業学習制度を発足させました。平成15年には産業学習制度を学校外の学修として単位認定し、3年間で卒業できる3修制を取り入れました。その後、多様な進路希望に対応するため、産業学習制度内にコース制を導入し、コース再編を経て、現在はスキーアスリートコース、キャリアデザインコースの2コース制となっています。生徒は町外の出身者が大半を占め、寮生活を送っています。中には中学時に不登校傾向にあった生徒等も在籍しており、学習面、生活習慣の確立、人間関係構築に課題や悩みを抱えています。しかしながら、現在在籍している生徒は休むことなく充実した学校生活を送っており、HPや学校だよりを通じて保護者にもその様子を伝えていきます。今後も更に町教委と高校が緊密な連携を図り、保護者にとって「安心できる学校」として、個々の生徒に応じた教育活動を展開します。

(4) 帯広柏葉高校「平成28年」

十勝管内唯一の夜間定時制課程の高等学校としての使命を認識し、全教職員が協働して生徒や保護者の期待に応え、地域から支援される学校づくりを進めています。そのために、働きながら学ぶ生徒、不登校を経験している生徒、軽度発達障害の生徒など、進学してくる生徒の多様性と生徒たちが直面している社会環境の現状や厳しさをふまえ、生徒一人一人が歴史と伝統のある本校で、生きがいと充実感をもって学業に勤しみ、地域社会の一員として活躍するためにふさわしい資質能力を育むとともに、その成果が保護者や地域住民から

正当に評価され、より一層魅力ある学校となることを目指しています。

平成26年度から有朋高校との定通併修による三修制を行っています。

現在、在籍生徒数は50名で、数年前と比較すると激減していますが、生徒会役員を中心に、学校説明会や学校祭など各種学校行事において、生徒が主体的に楽しく参加しています。

第60回北海道高等学校定時制通信制生徒生活体験発表大会報告
北海道札幌西高等学校 教頭 森 靖明

第60回北海道高等学校定時制通信制生徒生活体験発表大会は、平成28年10月20日に札幌市教育文化会館において開催されました。

今年度も、全道の定時制及び通信制高等学校から計11名の代表が集い、それぞれの貴重な体験が発表されました。置かれた環境や自分自身の心身の調子など、さまざまな困難を乗り越えて懸命に生きようとする発表や、学校生活の中で出会った仲間や先生、家族への感謝の思いがこもった発表、将来の夢の実現に向けて邁進する姿勢が表れている発表など、すべての発表に前向きに生きていこうとする強い意志が表れていました。参観していた生徒の皆さんはもとより、御来賓をはじめ多くの聴衆の皆様にも大きな感動を与える素晴らしい内容の発表ばかりでした。

生活体験発表と閉会式の間に行われたアトラクションは、札幌市で活躍している本校卒業のシンガーソングライターによるピアノの弾き語りコンサートでしたが、誰もが知っている身近な曲目やコープ札幌で流れている納豆の歌などのオリジナル曲目を、すばらしい歌声と演奏で披露していただきました。本大会に出場した生徒や観覧した生徒にも、十分楽しんでもらったのではないかと考えております。

全国大会の基準に準じた厳正な審査の結果、北海道代表として選ばれた北海道幌加内高等学校及び北海道釧路湖陵高等学校の2名の生徒は北海道代表としての自信と誇りを持って全国大会に臨み、その力を存分に発揮してくれたものと思います。

本大会の詳細な内容につきましては、平成29年1月末に発行予定の「輝く青春」第50集に掲載させていただき、全道の定時制・通信制の学校にお届けしますのでぜひご覧いただき、定時制・通信制に通いながら日々努力を重ねている生徒たちの生の声に触れていただければと思います。

終わりになりますが、会場の札幌市教育文化会館の皆様をはじめ、全道の定通教育に携わっているすべての方々、御協力をいただきました関係各位にこの場を

お借りして感謝を申し上げ、報告とさせていただきます。



高等学校定時制通信制体育大会報告
北海道高等学校定時制通信制体育連盟事務局長
市立札幌大通高等学校教頭 熊谷 修司

平成28年度の事業につきましては、関係各位の尽力により、すべて滞りなく終えることができました。各支部事務局校、当番校、専門委員におかれましては、春の支部大会に始まり北海道大会、秋季新人戦まで円滑に運営していただき、改めて心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

今年度の北海道大会及び全国大会の成績につきましては、事務局（市立札幌大通高等学校）のWebサイト（<http://www.odori-h.sapporo-c.ed.jp/teitairen/>）に掲載しております。

今年度も北海道チームの活躍は目覚ましく女子陸上走り高跳で市立札幌大通高校鎌田莉衣奈さんが優勝、男子バレーボールで飛鳥未来高校が準優勝、女子バスケットボールで市立札幌大通が3位という特筆すべき結果を残しております。定時制通信制という恵まれない環境のもと日々努力を重ね精進した選手、指導に当たられた顧問の皆さまに心より敬意を表します。特にバレーボール会場では、北海道の代表3校が見事なまとまりを見せ、他校を友情応援する光景には胸が熱くなりました。その他、全てをご紹介するスペースがなく残念ですが、多くの種目で全力を尽くし晴れやかな表情を浮かべた選手がいたのを嬉しく思います。

全道大会の当番支部のローテーションにつきまして、各支部では生徒数が減少し、それに伴う教員数の減少、さらに今後統廃合がさらに進めば大会の運営が困難な状況もありますが、ご理解・ご協力をお願いする次第であります。また、定通部の大会では記録や勝敗にこだわるだけのスポーツの祭典ではなく困難な環境から満足のいく練習ができなくともスポーツを愛する心や、目標に向かって挑戦すること、お互いの健闘をたたえあうことを標榜してきました。この理念のもと、健全な青少年育成を目指し各校での部活動へのご指導をお願い申し上げます。

調査研究部報告
教頭・副校長会定通部会調査研究部長
北海道千歳高等学校 教頭 中島 康晴

現在、定時制通信制教育は様々な課題を抱えており、働きながら学ぶ生徒に加え不登校経験者、中途退学者、外国籍の生徒など様々な学習歴や入学動機を持った生徒が入学してきている。特に特別な教育的支援が必要と思われる生徒は、増加の一途をたどっているのではないかと思われ、各高校の実態について把握することが重要になってきました。また、障がい者差別解消法に基づく合理的配慮やインクルーシブ教育など、高等学校を取り巻く環境も大きく変化し、ますます特別な教育的支援に関する対策を講ずることは管理職員に課せられた責務でもあります。

そこで、今回の調査研究では、「定時制通信制高校における特別な教育的支援の現状とその手立てについて」というテーマを設定し、北海道定時制・通信制高校における特別な教育的支援を必要とする生徒や不登校生徒の実態や手立てについて調査を行い、全道各地の高等学校で行われている様々な取組を共有することにより、各学校の実態に沿った効果的な指導を行うことができると考え、アンケート調査を実施しました。

調査方法などは次のとおりです。

- (1) 調査対象：北海道高等学校教頭・副校長会
定時制通信制部会加盟校 43校
- (2) 調査期間：平成28年9月8日（木）
～同年9月23日（金）
- (3) 回答者：各校の教頭・副校長先生
- (4) 回収率：100%

調査研究部

部長 中島 康晴（北海道千歳高等学校）

部員 大浦 充（北海道札幌琴似工業高等学校）

部員 熊谷 修司（市立札幌大通高等学校）

平成28年度北海道高等学校教頭・副校長会定時制通信制部会調査研究報告
定時制通信制高校における特別な教育的支援の現状とその手立てについて

定通部会調査研究部

調査研究部長 中島康晴（北海道千歳高等学校）
調査研究部員 大浦充（北海道札幌琴似工業高等学校）
調査研究部員 熊谷修司（市立札幌大通高等学校）

1 はじめに

現在、定時制通信制教育は様々な課題を抱えており、働きながら学ぶ生徒に加えて不登校経験者、中途退学者、外国籍の生徒など様々な学習歴や入学動機をもった生徒が入学してきている。入学後の生徒の様子から、このところ「特別な教育的支援を必要とする生徒」が増えていると感じられる。困難を抱えた生徒に対して教育的支援を行うことは、学校に課せられた責務であり、その管理職員は先頭に立って関わる使命がある。

今回、特別な教育的支援に関する現状と各校の取組を新たに調査し、課題を明確にするとともに、今後の特別な教育的支援に関する学校体制の構築に寄与したいと考える。

2 アンケート調査の概要

調査は、質問紙によるアンケート（選択方式及び記述方式）によって実施した。

調査対象は、北海道高等学校教頭・副校長会定時制通信制部会に加盟する43校（全て公立）とし、調査期間は平成28年9月8日（木）～同年9月23日（金）とした。43校から回答が得られ、回収率は100%であった。

アンケートによって得られた回答は調査研究部員が集計・検討し、分析結果を文章化した。

3 質問内容

(1)特別な教育的支援委員会等の組織はあるか。

- ・ある
- ・ない

(2)特別な教育的支援が必要と思われる生徒はどのくらい在籍しているか。

ア 自閉症傾向（ ）名 イ 多動性傾向（ ）名 ウ 学習障害傾向（ ）名
エ 精神疾患傾向（ ）名 オ 自律神経失調症傾向（ ）名 カ その他（ ）名

(3)中学校の時に不登校を経験した事のある生徒（3年間で100日以上欠席のある生徒）

（ ）名

(4)特別な教育的支援が必要だと思われる生徒に、内規上の特別措置はあるか。

- ・ある
- ・ない
- ・あると回答した場合 具体的内容

(5)スクールカウンセラーの活用について

- ・活用している
- ・活用していない
- ・活用している場合 具体的活用方法

(6)特別支援学校（パートナーティーチャーを含む）との連携について

- ・活用している
- ・活用していない
- ・活用している場合 具体的内容

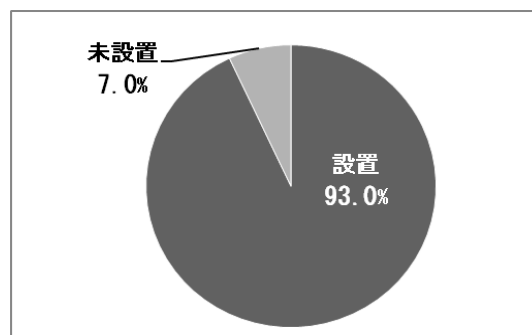
(7)市町村の福祉関係部署などとの連携について

- ・連携している
- ・連携していない
- ・連携している場合 具体的内容

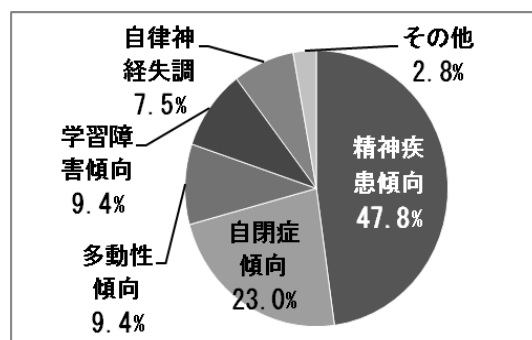
- (8)小中学校との特別な教育的支援に関する研修について
 - ・連携している
 - ・連携していない
 - ・連携している場合 具体的内容
- (9)特別な教育的支援に関する研修について
 - ・研修会などへの積極的参加
 - ・特別支援教育に関する校内研修会の実施
- (10)その他 学校と仕手の具体的取組について (自由記載)
- (11)特別な教育的支援に関する課題 (自由記載)

4 調査結果について

- (1) 特別な教育的支援委員会等の組織について
 特別な教育的支援委員会等の組織について、「設置している」学校は40校(93.0%)と高く、特別な教育的配慮に関する意識の高さや必要性が感じられる。



- (2) 特別な教育的支援が必要と思われる生徒について
 道内の公立学校定時制通信制に在籍している生徒は今回の調査段階で6,763名。そのうち、医療機関から診断(疑いを含む)を受けている生徒は914名、全体の13.5%を占めている。(本調査による。)



特別な教育的支援が必要な生徒の内訳を示したものが右のグラフである。約半数が、うつなどの「精神疾患傾向」が占めている。以下アスペルガーなどの「自閉症傾向」、「多動性傾向」、「学習障害傾向」などとなっている。

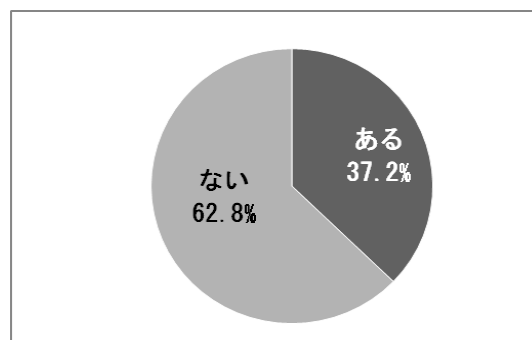
ただし、これらの数値はあくまでも医療機関に診断を受けた生徒であり、学校がその全てを把握しているわけではない。また、医療機関を受診していなくても、教師やスクールカウンセラー等が特別な教育的配慮が必要であると見立てる場合もあるが、それはこの数値には含まれていない。

- (3) 中学校で不登校を経験したことがある生徒について
 中学校で100日以上の不登校を経験した生徒は1,966名であり、全体の29.1%を占めている。不登校日数が100日未満の者や保健室及び適応指導教室などへの登校が欠席とされないことが多いため、それらを含めるとさらに増えると推測される。

(4) 特別な教育的支援を必要とする生徒に対する内規上の特別措置について

内規上の措置が「ある」と答えた学校は16校(37.2%)、「ない」と答えた学校は27校(62.8%)。他の生徒と同じ基準で運用している学校が多いことがわかる。

また、特別措置の具体的内容については、次のとおりである。それぞれの学校で「授業時数の欠課を規定の時数の25%~50%まで認める」との特例措置の規定を置くとともに、欠課時数に対する措置だけでなく、習得面、履修面、学習面及び進路支援など様々な配慮などを行い、生徒をサポートしているということがわかる。



【欠課時数の配慮】

- ・内規上では、出席時数の不足については、総授業時数の75%を満たすことを目標に補充授業を実施する。ただし、補充授業については、本人の状況に応じて学習課題の提出などに切り替えることができる。
- ・特別支援委員会が認めた場合の欠課時数に関わる特例。
- ・特別支援が必要と判断された場合は、欠課時数が1単位あたり14時間程度まで、補充等を実施することで進級・卒業可能。
- ・単位認定の特例(欠席時数の扱い)。
- ・時数不足者のうち正当な理由により欠課時数が単位相当時数の35%を下回る場合は、20%以内まで補うことができる。
- ・長期にわたる病気欠席及び精神的な疾患等により教室での学習が困難な場合、別途審議の上で50%以上の出席時数があれば、履修の追認を行うことができる。
- ・不登校認定生徒は、欠時が法定時数の50%までは履修が認められる。
- ・欠課時数、1単位あたり9時間まで進級・卒業可能。
- ・単位認定に関わり、教務内規では欠課時数を2割までとしているが、特別な事情により欠課時数が超過した場合には3割まで認めている。ただし、特別な教育的支援を要する生徒以外にも適用される。
- ・心身に障害が生じて登校が困難な生徒、及び学校の教育活動中の傷害に起因する長期欠席者、その他配慮が必要と思われる理由により登校が困難な生徒に対する時数の補充(課題等の成果の時数への繰入も含む)。

【履修・習得面での配慮】

- ・習得面での配慮(個人の成長を重視した評価)。
- ・履修面での配慮(サポート対象に認定したら、随時、補充をしていく)。

【認定に関する配慮】

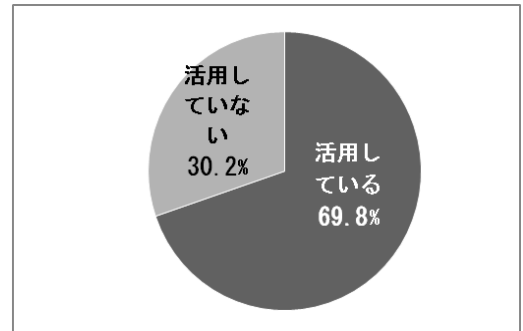
- ・特別支援委員会の提案に基づき職員会議を経て保健室登校等を認める場合がある。
- ・特別な理由のある生徒と認めた場合は特別審議を行う。

【その他】

- ・生活面での配慮(普段の学習支援、寮生活での配慮など)。
- ・就職支援面での配慮(療育手帳・福祉手帳の取得のサポート)。
- ・生徒個々の学習に集中できるような環境整備に努める。

(5) スクールカウンセラーの活用について

スクールカウンセラーの活用について、「活用している」学校が30校（69.8%）、「活用していない」学校が13校（30.2%）。昨年度の調査より活用している学校が微増している。活用していない学校については、「スクールカウンセラーの派遣の配分がないこと」や、「スクールカウンセラーを活用しにくい状況がある」と考えられる。



また、スクールカウンセラーでなく、他の機関との連携を図りながら対処しているケースも考えられる。スクールカウンセラーの具体的な活用内容については、次のとおりである。

【生徒・保護者・教員との面談】

- ・必要に応じ、保護者及び本人の面談（5校）。
- ・希望者のカウンセリング。 ・1学年全員のカウンセリング。
- ・生徒や保護者の個別カウンセリング（2校）。 ・集団カウンセリング（3校）。
- ・希望者や担任が勧めて実施する教育相談。
- ・1年生については、全員面談を実施。2・3年生については、希望者が面談を実施。また、担任との面談を必要に応じて実施・平成27年度は緊急派遣を活用した。
- ・語らい面談により、教職員から面談の必要があれば、本人の同意の上、面談に繋げる。
- ・日常生活における学習面・対人面の困り感についての相談。
- ・希望者対象の個別面談形式によるカウンセリング及び教職員への助言。
- ・来校日にカウンセリング希望者を募集し、実施している。
- ・月1回の個別カウンセリング、年3回の集団カウンセリングを実施。それぞれ別の臨床心理士に来校してもらい対応している。 ・全日制と調整し、不定期に活用。
- ・8週間で3回（PM）来校。 ・予防的・開発的教育相談。
- ・年間40時間の配分の中で、全校生徒を対象に面談を行っている。SCから面談内容を、担任、養護教諭、教職員で情報を共有し指導に活かしている。 ・カウンセリングだよりの発行（生徒向け）。

【職員研修】

- ・カウンセラーとの面談、専門的な支援の方法の教示。
- ・教育相談・教育支援委員会と連携したスクールカウンセラーによる生徒との面談および職員研修の際の講師依頼。
- ・情報交換会における指導助言。
- ・校内研修会（職員向け）の講師（2校）。
- ・教員へのカウンセリング・コンサルテーション（2校）。
- ・高校生ステップアッププログラム事業により派遣されるスクールカウンセラーに協力をいただいている。ただし、生徒とのカウンセリングではなく、教師への指導・援助を中心に行っている。
- ・教育相談をしている（教員が年2回）。

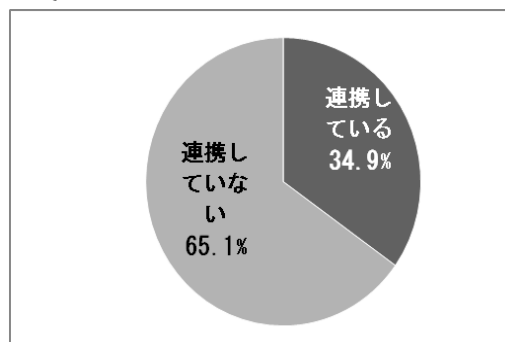
【市町村独自の派遣】

- ・校内研修はニセコ町で協力を依頼しているため、義務教育から継続してカウンセリングを実施している。生徒・保護者・職員との面談や授業参観や給食指導補助等を通じて生徒観察を実施している。
- ・道教委のSC活用事業では対象外となったため、稚内市教育委員会のバックアップで月平均2度のカウンセリングをお願いしている。SC自身が稚内市教育相談所のスタッフであるため、生徒との関係も良好である。
- ・市教委から月に3～4回、放課後來校していただき、生徒の相談にのっていただいている。
- ・月に2回16:30～17:45を基本に、苫小牧市スクールカウンセラー協会から派遣していただいている。

(6) 特別支援学校（パートナーティーチャーを含む）との連携について

パートナーティーチャーなどの特別支援学校との連携については、「連携している」学校が15校（34.9%）、「連携していない」学校が28校（65.1%）である。

パートナーティーチャーの活用方法などが広く認知されていないケースが多いと考えられるため、パートナーティーチャーとの効果的な連携方法などを模索する必要を改めて感じる。具体的な連携方法については、次のとおりである。



【教員に対する指導助言・校内研修】

- ・特別な支援を必要とする生徒に対する指導方法の相談（2校）。
- ・雨竜高等養護学校から年に3回来校してもらい、当該生徒等の支援・指導等について助言を頂いている。
- ・特別支援を必要としている生徒について助言を頂き、生徒サポート委員会でコーディネーターを中心に具体的な対応を実践していく。
- ・生徒の状況に応じて、年3回程度アドバイス等を受けている。
- ・稚内養護学校と連携し、インクルーシブ教育研修や本校生徒の状況を把握し、アドバイスをいただいた。
- ・特別支援が必要と思われる生徒の見立てと教職員の校内研修により、発達障がいへの対処法の教示。
- ・該当HR担任、校内支援委員会への指導・援助と教職員の校内研修による発達障がいの生徒への対応について教示。
- ・特別な配慮を必要とする生徒の普段の様子を見てもらい、助言をいただく。今年度から旭川高等支援学校と連携を始めている。

【対象生徒との面談】

- ・余市養護学校しりべし学園分校と連携し、教員派遣を年2回行い、生徒の個別指導、保護者との面談、担任教員等への助言・情報交換を行っている。特別支援が必要と思われる生徒の見立て。
- ・年間2日間を予定しており、北海道中札内高等養護学校より2名から3名の方を派遣してもらい授業の様子や対象生徒との面談を行っている。

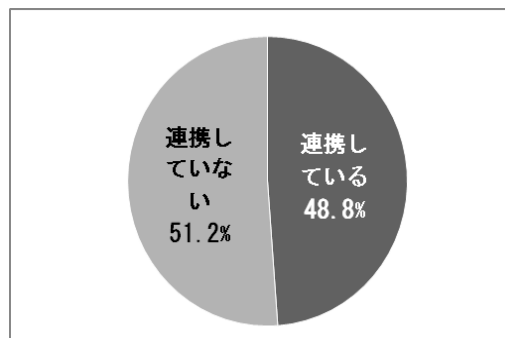
【その他】

- ・道教育大学附属特別支援学校の郡川先生教諭・臨床発達心理士 特別支援教育コーディネーターとの連携
- ・平成27年度はPTを招聘して連携した。
- ・指導に困難な生徒が在籍していないので連携していない。

(7) 市町村の福祉関係部局などとの連携について

「連携している」学校は21校（48.8%）と「連携していない」学校は22校（51.2%）となっている。連携している学校は、地域との関係組織と連携を図り、協力体制を模索している学校が多い。

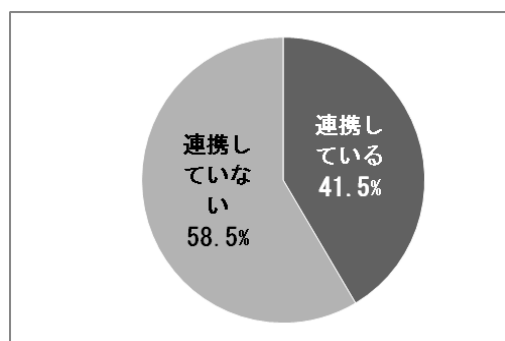
具体的な内容は、次のとおりである。



- ・不登校適応教室や社会福祉協議会との連携（2校）。
- ・町の就職支援と連携（2校）。
- ・町のスクールカウンセラー等からの教員への指導・助言。
- ・生活保護家庭で、中学校時代に不登校だった生徒について、北見市子ども支援課と情報交流をしている。
- ・不登校生徒（保護者）への連絡取りや、家庭訪問の日程調整等について協力頂いている。また、諸費の支払いについても連絡・調整に協力頂いている。
- ・登校しない時間問題がある時は、お互いに連携をとる。
- ・町立高校なので町教育委員会と連携をとり、義務教育段階から継続的な指導を行っている。
- ・情報交換、助言。
- ・稚内市教育委員会が主宰する「教育相談スタッフ会議」に本校教頭が所属し、毎月市内小中高の生徒の状況を把握している。市教委児童相談所、稚内教育相談所、適応教室、警察、医療、民生委員、保健所等と良好な連携を築いている。
- ・児童相談所、発達障害者支援道東地域センターきら星、帯広市役所（子育て支援課）と連携している。
- ・市の保健師と連携。
- ・児童相談所、精神病院との連携・支援。
- ・子育て支援室主催のケース会議参加・カンファレンスなどの活用あり。
- ・18歳以上の生徒は児童相談所から離れることから、市町村の福祉関係部署と連携を図りチーム会議などの連携を図っている。
- ・生活保護受給世帯の一部の生徒の自立について、市役所保護課と連携している。保護者の承認を得た上でスクールソーシャルワーカーに入ってもらい、市役所と家庭と学校で情報共有を図り、生徒指導や支援に活かしている。
- ・教科（福祉）と連携し、市の事業「福祉職場体験」と教科（福祉）で行っている。
- ・苫小牧市福祉部生活支援室との連携を図っている。

(8) 小中学校との特別な教育的支援に係る連携について

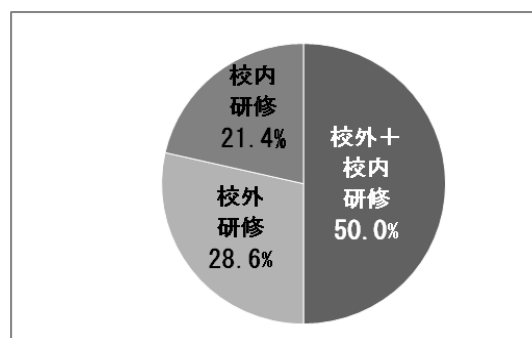
「連携している」学校は17校（41.5%）、「連携していない」学校が24校（58.5%）という状況である。入学前に中学校訪問などで情報の共有を図ることが多いが、市町村自治体を中心となり、連携を図っている地域もある。連携の具体的な内容としては次のとおりである。



- ・入学時の中学校訪問での情報収集（7校）。
- ・必要に応じて、卒業担任及び養護教諭へ在籍中の情報を聞くことがある。
- ・これまで受けてきた特別な教育的支援の具体的な内容の引き継ぎ。
- ・支援が必要な生徒については、入学前の生徒指導連絡会議等で中学校から適宜情報を頂いている。
- ・小中学校と3校連絡協議会開催（生徒指導、保健・安全、各教科）。
- ・複雑な家庭環境や貧困を抱えた家庭に係り、兄弟が多くの学校に係わる場合、幼小中高の連携会議を持ち、情報交換会を行っている。
- ・ニセコ町はCSに向けた取組を推進しているが、特別な支援を要する生徒や不登校傾向の生徒についての情報を共有し、家庭とも連携した指導を行っている。
- ・発達障がい支援成果普及事業にて、小中学校と連携して事業実践を行う。
- ・市教委主催の特別支援コーディネーター交流会議（定期開催）に今年度中途より高校も参加。
- ・小中学校の特別支援教育コーディネーターの研究会に本校の広報担当者が参加し、学校紹介などを行っている。支援学校に行くほどではない、通常の高校に入学できる生徒の進路の一つとして、情報提供をしている。

(9) 特別な教育的支援に関する研修について

ほとんどの学校において校外で行われる特別な教育支援に関する研修や校内研修を行っている結果となっており、特別な教育的支援における関心の高さがうかがえる。そのうち、校外の研修会や校内研修会を両方行っている学校は21校、全体の50.0%であった。校外の研修会のみに参加している学校は12校28.6%、校内研修会のみを行っている学校は9校21.4%であり、定時制通信制における重要な課題であるということがわかる。



(10) その他 学校としての具体的取組について

上記の取組の他に、特別な教育的配慮を必要とする生徒に対する学校独自の取組として、次の取組があげられた。それぞれの学校がその特色を活かし、工夫を凝らして実践していることがわかる。

【個別の指導計画・情報の共有】

- ・必要に応じて個別の指導計画を作成（8校）。
- ・対象生徒の個別の教育支援計画の作成・共通理解（4校）。
- ・特別な支援を要する生徒についての全教職員による情報共有（2校）。
- ・生徒の情報交換を積極的に行う（登校時、休み時間等）。
- ・個別の指導計画や支援計画を作成するため、月2回のケース会議を開き、生徒に合わせた支援。
- ・教育相談週間を設定し、生徒の実態把握および生徒理解会議（校内研修）により指導についての共通理解。
- ・教科担任会議（年4回）。
- ・毎月の職員会議後に各学年の気になる生徒について情報交換の場面を設定。

【保護者との連携】

- ・日常的な保護者との連携。

【校内組織】

- ・特別支援委員会の定期的な実施（3校）。
- ・特別支援委員会の業務の見直し（委員会方針の見直し）（2校）。
- ・特別支援教育に関する委員会を6名で組織し、対応にあたっている。
- ・本校の特別支援教育コーディネーターが中心になり取り組んでいる。
- ・「定時制の未来を考える会」を校内で立ち上げ、本校の目指す生徒像や学校像を検討し、提案する予定。
- ・定期的な教育相談委員会の開催による情報交換（月1回）。
- ・数学についてはTTもしくは習熟度別で指導。

【面談】

- ・年2回の全校生徒との面談（2校）。
- ・個人面談週間の設定と実施。
- ・面談・家庭訪問週間、職場訪問等、少人数のため個別指導を中心に行っている。
- ・全生徒対象に特別支援教育支援員による面談実施。
- ・各学年による集団カウンセリング。
- ・成長支援カルテを利用した個別指導。
- ・学習障害を持つ生徒に対して時間外に個別学習指導。
- ・HR担任に加え、各教科においても面談を実施。
- ・教育相談室の開放（週1回）。
- ・生活面・悩みについては適宜面談を実施。
- ・健康面・精神面の個別面談（養護）。
- ・全教職員による教育相談の面談（年2週間）。
- ・発達障害を抱える生徒に対する緻密な個別指導。
- ・年8回の個別カウンセリングの実施。

【調査】

- ・「はっと」や「アセス」を活用して、教育相談や校内研修を行っている（4校）。
- ・「はっと」を活用し、結果を保健部（コーディネーター）が分析して指導の改善・充実に向けた方策を検討。
- ・SCとPTの活用。
- ・1学年対象に教育心理検査を実施。

- ・全学年対象に学級満足度・学校生活意欲・ソーシャルスキル尺度などの検査を実施。
- ・グレーゾーン生徒への WISC-III などの検査の働きかけや自己の結果を基にした生徒理解の研修会を実施。
- ・教科担任による実態把握調査の実施。

【職員研修】

- ・旅費等の関係もあるが、出来るだけ研修等に参加させる。
- ・1 学年から 3 学年対象に「総合的な学習の時間」を活用しながら、コミュニケーションプログラムを実施。
- ・特別支援に係る集合研修に教員は積極的に参加し、得た情報について勉強会及び報告を行っている。
- ・生徒情報交流会の実施、発達障害等に関わる研修会の実施。
- ・宗谷教育局や養護・学校、その他特別講師を招いて、インクルーシブ研修、AL 研修、校内研修プログラムを利用した特別支援の研修を行っている。
- ・石狩教育局の特別支援スーパーバイザーを講師に招いた校内研修の実施。
- ・特別支援コーディネーターが参加した研修に関して、全教員に報告する機会を作っている。
- ・管理職による特別支援関連の資料配付（定期的・継続的に）。
- ・校内研修プログラムを実施し、その成果を発信する。
- ・SC を講師として、校内研修会を実施した。
- ・具体的事案がなくても「サポート委員会」を定期的に開催し、学校体制の確認を行っている。
- ・授業の手引きを全教科で作成している。

【外部との連携】

- ・学校サポーター制度の活用。
- ・SSW の活用 ・ピアサポートの実施。
- ・特別支援教育支援員を中心とした生徒サポート委員会の運営。
- ・入学後、早期に中学校訪問を実施し中学校からの情報を収集する。
- ・入学前段階での中学校との密接な連携と情報交換。引継ぎシートの作成。

【指定事業】

- ・平成 28 年度「発達障がい支援成果普及事業」推進指定校。
- ・道教委による指定事業（「高校生ステップアッププログラム」）を活用した取組を行っている（2 校）。
- ・学力が困難な不登校などの生徒のため学校サポーター制度を活用している。
- ・いじめ未然防止プログラム作成委員指定校。 ・自殺予防教育プログラム作成委員指定校。

(11) 特別な教育的支援に関する課題

特別な教育的な支援に関する課題については、各校から次のことが挙げられている。生徒への対応に関する課題もあるが、校内体制や内規の問題、教職員の意識の問題及び施設設備に関する問題などが多いことがわかる。

【学校体制】

- ・校内体制や教務内規の整備（評価・評定について）（5 校）。
- ・教職員による「特別支援」の必要性に関する正しい知識理解と共通認識の醸成（3 校）。

- ・教務内規における特別支援に関する特別措置等の整備（現在検討中）。
- ・特別な教育的配慮が必要な生徒に対する柔軟な内規ではない。
- ・特別な教育支援を必要とする生徒が増えると、その対応のために教師の手が足りなくなる。特別支援員が必要である。専門教員の常駐。
- ・養護教諭の配置がない。・教職員の専門的知識の向上。
- ・気になる生徒の実態を複数の視点で適切に把握し、チームで支援する必要がある。しかし、専門性を持つ教職員が少なく、指導上の成果が十分に得られない。
- ・教職員の意識改革が不十分。
- ・補習等を行う時に、教職員の共通理解を得ることが難しい。
- ・環境的に外部講師による研修等は難しい。
- ・特別な教育的支援に該当させるかどうかの判断が難しい場合がある。
- ・コーディネーターの力量を備えた人物が不足している。障害者差別解消法など今日の教育課題に適切に対応できるような、特別支援教育の核となる人物を育てていく必要がある。
- ・個々の教員の特別支援教育への理解の進化や指導スキルの向上に向けた研修の一層の充実が必要。
- ・（肢体不自由などの）特別支援が必要な生徒が入学した場合の教育環境の整備（エレベータ、多目的トイレ、学習机・イス、教室移動の際の段差等）。
- ・個別の支援計画の作成。
- ・支援が必要な生徒の認定までの手順と対応方法の周知について、再構築する必要がある。
- ・高等学校として対応できる範囲に限界があり、地域の特別支援教育に対するニーズに学校としてどこまで応えられるか難しい課題である。
- ・定時制では、勤労学生などが少なくなっており、今や特別な教育的支援が必要な生徒が多くなっているの
で、専門的な知識と対処方法を知ることが課題である。
- ・高等学校の教員定数基準より緩和して、2～3名の加配を希望する。

【外部・保護者との連携など】

- ・医療機関の診断書が無い場合や明らかに境界線児の場合も保護者の協力が得られない等、課題は山積している。また、教員の定数増なども検討するべき。
- ・地域との連携体制の確立。・中学校との連携（情報の引継）。
- ・支援を必要とする生徒の家庭で、理解と協力を得られない場合の対応の在り方。
- ・外部専門家との連携。
- ・保護者の理解、協力。特支生徒の増加。
- ・定時制の現状を考えると、高校入学前に病院受診等をしていないため、明確な診断がされていないが該当する生徒も、かなりいるのではないかと予測される。それらを掘り起こすために、敢えて入学当初からS
SW等と連携をとり、症状を明確にして個別指導すべきなのか、それともそれらを多く抱える集団として、周りに適応させていくのかという選択となる。しかし限られた教員数での指導することを考え、現状では後者になっている。
- ・本人・保護者の認識と学校との認識にずれがあり、特に保護者からの学校側への過度な要求がある。
- ・家庭・医療機関との連携が上手くいかない場合が多くあり、担任・養護教諭等が苦慮する場面がある。

【生徒指導・学習指導】

- ・長期欠席者への学習支援。

- ・授業が始まっても教室に入ろうとしない。
- ・授業中に注意を受けたことに腹を立てて教室を出て行ってしまう。
- ・思ったことをすぐに口に出してしまう。
- ・本校では知的障害を抱える生徒も少なからず入学している。教員が彼らに手をかければかけるほど、他の学習障害傾向などの生徒への指導が手薄になる。また、学力に問題はなくとも自己肯定感がない生徒がほとんどであり、「生きる力」を育むための指導の変革を必要としている。
- ・生徒数は少ないが、個々の特性の違いが大きく、一斉指導によるコミュニケーションプログラムの難しさを感じるときがある。
- ・突然、退学すると申し出るケースが多くなっている。
- ・連絡が取れない生徒・保護者への対応（特に家庭環境で困り感を抱えている生等）。
- ・精神疾患等を抱える生徒の登校支援。
- ・学習指導の難しさ（教科・科目の質の担保と生徒の理解力のギャップ、個々の特性に応じた個別指導等）
- ・特別支援クラスから来る生徒、聾学校などから来る生徒の対応。
- ・不登校生徒への対応、質問2の実態で上げられない（小中ですり抜けている問題）生徒が大多数である。
- ・不登校傾向の生徒が多く、生徒同士のコミュニケーションがとれない生徒が増加している。
- ・特別な支援を必要とする、あるいは必要と思われる生徒が多く在籍しているため、日常の対応に追われることがある。

【進路指導】

- ・進路活動に際して外部機関（ジョブカフェ等）との連携。

5 おわりに

本調査の結果、本道定時制通信制高校において特別な教育的支援の現状を把握し、その手立てを講ずることが大変重要であることが改めてわかった。先に述べたとおり、特別な教育的支援が必要な生徒の割合は、医療機関による診断が出ている者が全体の13.5%を、また100日以上の不登校経験者に関しては全体の29.1%を占めるなど、定時制通信制が「勤労青少年の学びの場」であるとされたかつてのイメージとは通学する生徒の状況に変化が見られる。

特別な教育的支援に関しては、スクールカウンセラーや医療機関、福祉関係部署との連携が有効であるといわれており、各学校が工夫を凝らして様々な連携や取組を模索していることがわかった。学校課題として問題意識を持っている学校も多く、校外で行われる研修に教職員が積極的に参加したり、校内で特別な教育的支援に関する知識や対応の仕方などを研修し、教職員の資質向上を図っている学校も増えてきている。

一方で、特別な教育的支援に関する内規の整備や教職員の意識向上を課題にあげる学校もあり、定時制通信制に通う生徒のさらなる実態把握とその対処について研究を進めていく必要があると思われる。

終わりになるが、本アンケート調査にご協力いただいた本部会加盟校の教頭・副校長先生に心から感謝する次第である。

第 48 回北海道高等学校給食研究協議会

北海道大会報告

北海道札幌工業高等学校 教頭 柿原 幸一

本年度の第 48 回北海道高等学校給食研究協議会北海道大会は、一昨年度と同様な時期の 8 月に開催しました。大会は来賓に北海道教育庁学校教育局健康・体育課学校給食グループ主幹齋藤雅己様をお迎えし、全道各校から多くの給食担当者の方々の参加の大会となりました。

1 理事総会・研究協議会

(1) 報告事項

- ア 平成 28 年度活動計画及び中間報告
- イ 平成 35 年度までの各種輪番等に確認

(2) 協議事項

- ア 給食研の活動について（意見交換）

(3) その他

- ア 全国高等学校給食研究協議会について

2 第 48 回北海道大会

(1) 講演

講師 北翔大学・北翔大学短期大学部

学長 西村弘行 様

演題 「美味しく健康に良い学校給食について」

要旨 生徒にとって食生活はからだの成長だけでなく、脳機能の活性化や運動能力の向上と健康維持にとって重要になっています。本講師は、「食品成分と健康機能」の研究者で、同じ食材でも調理法によって健康効果が違うことを明らかにしています。今回は、学校給食として美味しく、生徒の健康を考えたメニュー作りの参考になるようタマネギなど道産食材の調理のコツなどを易しくお話しいただきました。

(2) 研究発表

発表 北海道札幌琴似工業高等学校

教頭 大浦 充 様

題 「学校給食運営の実際について」

要旨 給食の運用の実際から本校の問題点を洗い出し、改善策として現在の対応と今後の対応についての研究発表をしていただいた。まとめの中で「まずは多くの生徒が給食をとる方策を考えるのが第一と考えている」と触れられました。

退職にあたって

北海道札幌工業高等学校 教頭 柿原 幸一

全日制勤務がずっと続いたため、定時制の教育活動について、なかなか深いところまで見たり経験する機会がありませんでした。この 4 年間の経験は、知らないことの連続で改めて定時制教育の奥の深さを感じ、自分の教育者としての幅を広げました。現在の定時制には、心に傷を負ったり、いろいろな人生を背負った様々な生徒が多くおります。このような生徒に対応できるのは、定時制の先生方であり、定時制の最大の特徴だと思います。今後の定時制教育の発展を願い、退職の挨拶とします。

退職にあたって

北海道岩見沢東高等学校 教頭 前川 幸啓

初任の頃、ゴールは遙か遠くにあると思っていましたが、振り返るとあっという間の教員人生でした。全日制を皮切りに、有朋高校に赴任してから、定通教育に通算 11 年間関わる事になりました。

一見して社会の矛盾やしわ寄せを背負っているようにも見える生徒が大勢いましたが、どっこい彼女らは、重荷を払いのけ逞しく生き抜いてくれていると思います。僅かながらも、定通教育に関わった事に誇り持って、第二の人生に就きたいと思っています。お世話になりました。

平成29年度定通部会 事業計画（案）

● 北海道の事業計画

No.	事業計画	期日	会場
1	◆北海道高等学校教頭・副校長会定通部会理事会 総会・研究協議会	平成29年 5月17日（水）	ホテルライフオート札幌
2	◆北海道高等学校定時制通信制体育連盟幹事会	5月17日（水）	ホテルライフオート札幌
3	◆北海道高等学校定時制通信制教育振興会総会・ 研究協議会	6月 5日（月）	ホテルライフオート札幌
4	◆第48回北海道高等学校給食研究協議会北海道大会	8月 4日（金）	札幌工業高等学校
5	◆第61回北海道高等学校定時制通信制生徒生活体験 発表大会	10月24日（火）	札幌市教育文化会館
6	◆平成29年度調査研究部報告（『会報』掲載） ◆「会報」発行	平成30年 3月上旬	

● 全国の事業計画

No.	事業計画	期日	会場
1	◆東北・北海道地区高等学校通信制教育研究会 校長並びに教頭・副校長研究協議会	平成29年 5月 8日（月） ～ 9日（火）	秋田明德館ビル（秋田市）
2	◆全国高等学校定時制通信制教頭・副校長協会 第1回全国常任理事研究協議会（全教協理事研）	6月 2日（金）	国立オリンピック記念青少年総合センター （東京都）
3	◆第69回全国高等学校通信制教育研究会総会 並びに研究協議会（全通研大会）	6月14日（水） ～16日（金）	島根県民会館（島根県松江市）
4	◆第69回全国高等学校定時制通信制教頭・副校長協会 総会・教育研究協議会（全教協大会）	7月27日（木） ～28日（金）	都市センターホテル（東京都千代田区）
5	◆第68回全国高等学校定時制通信制教育振興会大会 （全振大会）	7月28日（金） ～29日（土）	都市センターホテル（東京都千代田区）
6	◆全国高等学校給食研究協議会 理事会・総会	8月上旬	東京都学校給食会館
7	◆東北・北海道地区高等学校通信制教育研究会総会 並びに研究協議会（地区通研大会）	10月27日（金） ～28日（土）	大手門パルズ（山形県山形市）
8	◆第65回全国高等学校定時制通信制生徒生活体験 発表大会	11月19日（日）	六本木ヒルズハリウッドプラザ（東京都）
9	◆東北・北海道地区高等学校通信制教育研究会 教頭・副校長研究協議会	12月 7日（木） ～8日（金）	福島県郡山市
10	◆全国高等学校定時制通信制教頭・副校長協会 第2回全国常任理事研究協議会（全教協理事研）	12月未定	国立オリンピック記念青少年総合センター （東京都）

《編集後記》

定通部会における広報部の業務につきましてご理解・ご協力いただきありがとうございます。おかげをもちまして、本年度の「会報」も無事発行の運びとなりました。

今年度は、全教協大会が北海道で行われ、全体での打合せがほとんどない中でしたが、「チーム北海道」として定通部会が一丸となり大会を成功裏に終了することができました。皆様の連携の良さだと思っております。

編集発行にあたり原稿依頼が遅くなりましたこと、この場をお借りしてお詫びいたします。校務ご多用の中ご執筆いただきました校長協会定通部会長の宮田校長先生をはじめ、全道の副校長・教頭先生、そしてWEB更新にあたりご協力いただきました、北海道有朋高等学校の諸先生方にあらためて感謝申し上げます、編集終了の挨拶とさせていただきます。

[北海道恵庭南高等学校教頭 深澤 健]